

しずうら くちの  
沼津市静浦地区（口野）  
における津波対策の方針

令和7年3月  
静岡県・沼津市

## 目 次

- 1 はじめに
- 2 地区協議会意見のまとめ（津波対策の基本方針案）
- 3 津波対策の方針（結論）

（参考資料）

参考1 検討経緯

参考2 主なソフト対策（沼津市津波対策計画より）

## 1 はじめに

静岡県では、津波の到達時間が短く、沿岸域に人口や資産が集中していることから、甚大な津波被害が想定されています。このため、地域の特性を踏まえた最も相応しい津波対策を「静岡方式」と称し、市町と協働で検討し、ハード対策（施設整備）とソフト対策（避難対策）を組み合わせ、津波被害の防災・減災を図ることとしています。

特に伊豆半島沿岸では、変化に富んだ入り江毎に人々の暮らしがあり、津波対策が観光や漁業等へ影響を与えることが懸念されるため、本県では10市町を50地区に細分化し、住民等の参画を得ながら、取り組むべき津波対策の方向性を検討することにより、地区の津波に対する安全度を向上させることとしています。

当地区では、地元自治会や関係機関・団体等の代表者で「沼津市津波対策<sup>しずうら</sup>静岡地区（<sup>くちの</sup>口野）協議会」を組織し、平成28年から令和2年にかけて利害の異なる関係者間で話し合いを重ね、令和4年には地区の要望書が提出されました。その後、意見交換を経て、地区として最良であると考えられる津波対策を「沼津市静岡地区（口野）における津波対策基本方針案」として取りまとめました。

今回、静岡県及び沼津市は、この基本方針案を尊重し、地区の実情を踏まえた総合的な津波対策の方針である「沼津市静岡地区（口野）の津波対策の方針」を作成しました。

静岡県及び沼津市は、今後、本方針に基づき津波対策を推進していきます。なお、本方針に記載の事業の実施にあたっては、予算の確保を含め、国その他関係機関等との調整を踏まえ実施していきます。

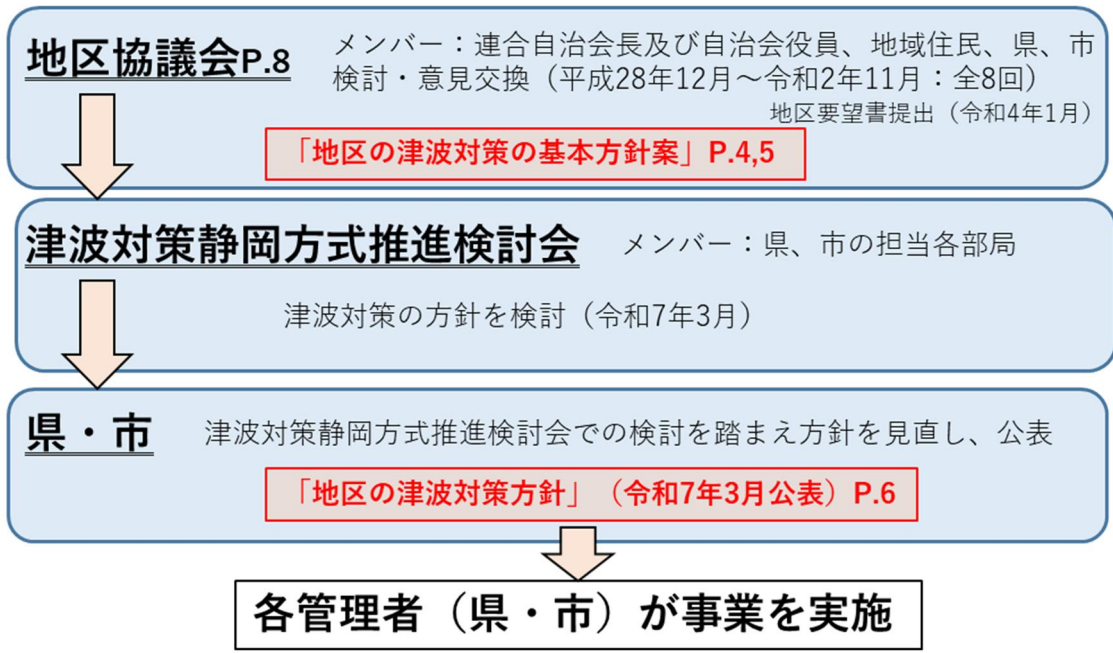


図. 静浦（口野）地区の津波対策の検討フロー

## 2 地区協議会意見のまとめ

### 沼津市静浦地区（口野）における津波対策の基本方針案

地区内の意見を考慮し、津波対策の基本方針案を取りまとめました。

#### ソフト対策

（意見の抜粋）

- ・ 住民一人一人の避難の備えが大前提
- ・ 避難路の整備をする必要がある
- ・ 夜間訓練を行うべきである

→（基本方針案）

防潮堤の高さを超える津波に備え、住民や観光客等の主体的な避難を後押しするソフト対策を推進する。

#### ハード対策

（意見の抜粋）

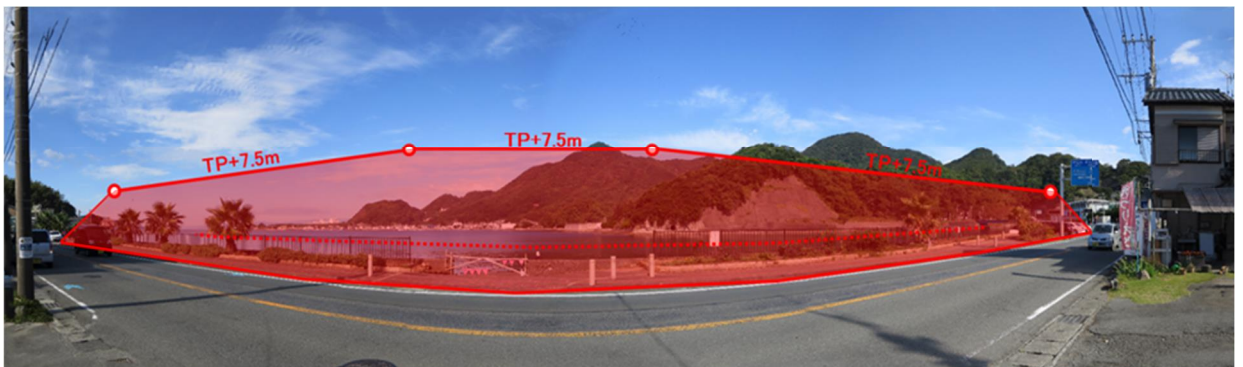
- ・ 防潮堤整備により、避難のための時間を稼いだ方が良い
- ・ 防潮堤整備を行うのは良いが、漁業者や景観に配慮した構造にするべきである
- ・ T.P.+5.5m、T.P.+7.5m（レベル1津波高さ）以外の高さでは、浸水防護効果が十分でない

→（基本方針案）

比較的発生頻度が高いレベル1津波に対しては、津波対策施設を整備する。整備にあたっては、地域の状況を考慮した施設を検討する。



位置図（国土地理院ウェブサイトより引用）



津波対策施設設置イメージ

### 3 津波対策の方針（結論）

静岡県と沼津市は、沼津市津波対策静浦地区（口野）協議会で取りまとめた「沼津市静浦地区（口野）における津波対策の基本方針案」をもとに、「沼津市静浦地区（口野）の津波対策の方針」を策定しました。

#### 沼津市静浦地区（口野）の津波対策の方針

##### 1) 避難について

- ・ 静岡県と沼津市は、あらゆる可能性を考慮した最大クラスのレベル2津波に対し、住民や観光客等の迅速かつ主体的な避難を最重要の対策と位置づけ、「静岡県地震・津波対策アクションプログラム 2023」、「沼津市地震・津波対策アクションプラン」、「沼津市津波対策計画」に基づく避難を後押しするソフト対策を推進する。

##### 2) 施設整備について

- ・ 沼津市静浦地区（口野）では、比較的発生頻度が高いレベル1津波に対し津波対策施設を整備する。整備にあたっては、漁業を中心とする当地区の特性に配慮した構造、外観とする。

##### 3) その他

- ・ これらの津波対策は、沼津市静浦地区（口野）、静岡県、沼津市及び関係機関が協力し、着実に実施していくとともに、今後も継続してソフト対策を検討し、避難対策の充実を図る。
- ・ 静岡県の地震津波被害想定等が見直された場合は、この方針についても適宜見直すこととする。

(参 考 资 料)



## 参考 1 検討経緯

静浦地区（口野）では、地区協議会に先立ち、津波対策について考える足掛かりとするため、平成 28 年 11 月 2 日に静浦地区センターで津波対策講演会を開催した。

その後、地区協議会を開催し、津波対策についてハード・ソフトの両面から検討を行い、令和 3 年度に口野自治会から口野地区の住民に防潮堤建設高さに関するアンケートを行った。そのアンケート結果を踏まえて、令和 4 年 1 月 26 日に L 1 津波高さでの防潮堤整備の方針とする地区要望書が提出され、L 1 津波高さで整備することで合意した。

・地区協議会

### ① 構成

メンバー	・ 連合自治会長（静浦）
	・ 自治会（口野）の役員
	・ 地域住民
	・ 沼津市（危機管理課）
	・ 静岡県（沼津土木事務所）
事務局	静岡県沼津土木事務所 沼津市（危機管理課）

### ② 開催状況（出席者に沼津市・静岡県関係者は含まない）

回	開催日 場 所	出席者	概 要
1	H28.12.1	20 名	・ 津波対策検討
	口野公会堂		・ 意見交換会
2	H29.3.1	20 名	・ 津波対策検討
	口野公会堂		・ 意見交換会
3	H29.9.20	36 名	・ 津波対策検討
	静浦地区センター		・ 意見交換会
4	H29.11.21	26 名	・ 津波避難検討
	静浦地区センター		・ 津波避難検討結果の説明
5	H30.11.20	25 名	・ 津波対策計画検討
	静浦地区センター		・ 意見交換会
6	H31.2.5	30 名	・ 津波対策計画の説明
	静浦地区センター		・ 避難地図の説明

7	R2.9.29	12名	・津波対策検討
	口野公会堂		・意見交換会
8	R2.11.2	9名	・津波対策検討
	口野公会堂		・意見交換会（イメージ図提示）



第1回地区協議会（H28.12.1）



第2回地区協議会（H29.3.1）



第3回地区協議会（H29.9.20）



第4回地区協議会（H29.11.21）



第5回地区協議会（H30.11.20）



第6回地区協議会（H31.2.5）

## 参考2 主なソフト対策（沼津市津波対策計画より）

沼津市では、「静岡県第4次地震被害想定」の公表（平成25年6月）を受け、人命を守り、市民が安全・安心に暮らせるよう「人的被害の最小化」を目指した実効性のある地震・津波対策を進めるため、今後の行動目標となる「沼津市地震・津波対策アクションプラン」を策定（平成26年3月）し、ハードとソフトの両面から継続的に対策を進めている。

そして、「沼津市地震・津波対策アクションプラン」を基に進めてきた取組を目に見える形で総括し、避難方向等の原則を明示することにより更なる安全性の向上に繋げるため、「沼津市津波対策計画」と「逃げ地図」を策定（平成31年3月）した。

### 沼津市津波対策計画における事業内容

対策		対策内容	対策に係る沼津市地震・津波対策アクションプラン(AP)	
対策名		津波対象エリア (津波想定浸水域+津波避難訓練対象区域)	AP(No.)	AP名称
迅速な避難行動		住民に対し、迅速な避難行動を啓発	19	的確な避難行動に向けた防災講座の開催
			25	地域による防災訓練の充実・強化
避難方向の適正化		住民意見を反映し、適切な避難方向を設定	19	的確な避難行動に向けた防災講座の開催
			25	地域による防災訓練の充実・強化
津波避難ビルの指定 (基準水位で改訂)	基準水位の基準に津波避難ビルガイドラインを改訂	ガイドラインの改訂	1	地域特性に応じた避難場所の整備
	基準水位以上を避難先とし、津波避難ビルを指定	津波避難ビルの指定	1	地域特性に応じた避難場所の整備
耐浪化建築物の検討		耐浪化建築物についての検討を進める	40	災害に強い安全なまちづくりの推進

※AP(No.)は令和6年3月に見直された現AP番号を反映

### 地元と連携した取組（静浦地区 口野）

地元自主防災会からの要望を踏まえ、津波避難路の手摺りや階段の設置等にかかる補助に取組んでいる。

津波避難路名称	整備年度	整備内容
静 35	平成 26 年度	階段整備
静 38	平成 28 年度	夜間照明整備
静 32	平成 30 年度	落石防止法面保護
静 38	平成 30 年度	夜間照明整備
静 35	令和 4 年度	階段整備

### 津波避難ビルの登録（静浦地区 口野）

津波の被害から市民の生命を守るため、下記の建物を津波避難ビルに登録した。

津波避難ビル名称	登録年月
マリンヴィラ沼津	令和 2 年 2 月

